

令和2年度 都市計画実務発表会 発表者募集要項

1 主旨

昨年は、都市計画法制定から100年を迎える節目の年となりました。そして、人口減少社会の到来、都市の集約化、ICT等新技術の発達等、我が国を取り巻く社会環境は大きく変化しています。そうした時代の変化に対応し、これからの我が国の都市計画・まちづくりを進めていくにあたり、都市計画の実務を担う都市計画コンサルタントと都市計画を専門とする学識者等が都市計画の実務を通じて意見交換を行うことは、我が国の都市計画を進めていくうえで有益なことであると考えられます。また、実務に関する発表を通じて発表者及び参加者の技術力の向上や学会での論文発表等への発展も期待されます。

このようなことから、平成26年度より、公益社団法人日本都市計画学会と一般社団法人都市計画コンサルタント協会が共同して都市計画の実務に係る発表会（以下、「実務発表会」）を開催しています。

今回は、立地適正化計画制度施行から約6年が経過し、またICTなどを活用した街づくりが進められるなどの時代の変化点を迎えた昨今、これからの都市づくり・地域づくり・まちづくりに向けた取り組みなどについての発表・意見交換を行うことを目的とし『新時代における都市づくり』をテーマとして開催することとしました。

以上より、都市計画コンサルタント協会の会員企業及び日本都市計画学会の正会員からの実務に関する発表を募集します。

2 開催概要

令和2年度 都市計画実務発表会 開催概要

【テーマ】新時代における都市づくり

【日時】令和2年10月30日（金） 13：30開始 17：00終了予定

【開催方式】Web方式によるオンライン開催（ZOOMシステムを予定）

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場による発表は行いませんのでご注意ください。

※今年度は懇親会についても中止とします。

【主催】公益社団法人日本都市計画学会、一般社団法人都市計画コンサルタント協会

3 募集する実務発表のテーマ

実務発表会で募集する発表のテーマは、以下のとおりとします。

テーマ：新時代における都市づくり

平成から令和へと時代の変化の中、我が国は既に人口減少局面に突入し、未だ世界のどの国も経験したことの無い少子化・超高齢社会を迎え、我が国の都市計画・まちづくりはコンパクト&ネットワーク型都市構造への転換や、都市のスポンジ化などに対応するための様々な取組みとして、公共交通と一体となった都市づくり、健康・医療・福祉政策と連携した都市づくり、地域コミュニティや官民連携まちづくりが進められてきています。そして、ICTをはじめ、新技術を活用したスマートシティへの取組みなど、新たな時代に向けたまちづくり・都市づくりが始まっています。このような背景を踏まえ、「**新時代における都市づくり**」をテーマに、キーワード例に示すような業務分野の発表を募集します。

【実務発表のキーワード例】 ここに示すキーワードはあくまで一例です。

【新時代に向けたコンパクトな都市づくり】

○都市計画マスタープラン、コンパクト&ネットワーク、立地適正化計画、都市計画基礎調査、中心市街地の活性化、市街地のスプロール化抑制、都市のスポンジ化対策、都市インフラ（道路・公園等）の利活用、都市機能・施設の集約化・リノベーション・コンバージョン、公共空間利活用、団地再生、密集市街地対策、空き地・空き家の活用、都市農地の活用、特区制度等を活用したまちづくり など

【公共交通と一体となった新時代の都市づくり】

○地域公共交通網形成計画・再編実施計画、パーソントリップ調査、鉄道と一体となった駅周辺まちづくり、駅前広場再整備、まちづくりと一体となった公共交通の再編、LRT や BRT を活用した都市づくり、地方都市における公共交通の維持・確保、交通結節点とまちづくり、買い物難民対策、フリンジパーキング、都市計画道路の見直し、次世代交通システム、超小型モビリティ など

【健康・医療・福祉政策と連携した新時代の都市づくり】

○歩きたくなる都市づくり、歩いて暮らせる都市づくり、歩行者や自転車にやさしい都市づくり、歩行者の復権や都市のモビリティの転換 など

【新時代に向けた地域コミュニティ・官民連携まちづくり】

○地域コミュニティによるまちづくり、小さな拠点づくりや中山間地域づくり、官民連携まちづくり、政策連携や異分野との連携、大学や研究組織との連携、プレイスメイキング など

【新技術を活用した都市づくり】

○ICT・IoT を活用した都市づくり、スマートシティ、ビッグデータを活用した都市づくり、ITS・MaaS（Mobility as a Service）・自動運転等を活用した新時代の都市づくり など

【その他】

○低炭素都市づくり、復興まちづくり、歴史文化の継承・活用、観光まちづくり、水と緑のまちづくり、防災まちづくり、交通安全とまちづくり など

また、単なる実務報告に留まらず、その後の対象地や事業等の状況報告や、実務を通じて「これからの都市（都市活動）はどのように変化し、それに対して都市づくりはどうあるべきか」、「新時代に向けた都市づくりはどのように進めるべきか」、「そのために異なる分野とどのように連携すべきか」などに関する提案や問題提起などについて発表のなかで触れていただくことを期待します。

4 応募資格

実務発表への応募資格は、以下のいずれかに該当する方とします。

①代表発表者が、一般社団法人都市計画コンサルタント協会の正会員、準会員、賛助会員の法人・

団体に所属する方、または個人準会員の方であること。

②または、代表発表者が、公益社団法人日本都市計画学会の正会員であること。

注1)：②は実務者による実務報告に限ります。例えば、大学の研究室による現場報告等については、学会の他の発表機会をご利用ください。

注2)：共同発表の場合、当日に発表頂く方は代表発表者のみ（原則1名）とします。

5 応募方法

- ・実務発表会に発表者として応募していただく方は、別添の「令和2年度 都市計画実務発表会 応募用紙」（以下、「応募用紙」）に必要事項を記入のうえ、下記のアドレス宛のメールに「応募用紙」を添付してお送りください。

応募用紙送付先（都市計画コンサルタント協会事務局宛）：senmu@toshicon.or.jp

- ・メールの件名は「都市計画実務発表会応募」としてください。
- ・「応募用紙」は word または PDF により作成しメールに添付してください。
- ・応募期限は、**令和2年8月21日（金）**とします。
- ・応募いただいた方には、事務局よりメールにて受領した旨を返信します。返信の無い場合は、お手数ですが「12 お問い合わせ先（事務局）」に記載した電話番号までお問い合わせください。

6 発表方法

- ・応募用紙をお送りいただいた方には、後日事務局から実務発表原稿の作成を依頼させていただきます（詳細は別途ご案内します）。
- ・実務発表原稿の分量は A4 用紙で 4 枚以内とします（図表を含みます）。
- ・実務発表会では、実務発表原稿をもとに 1 件あたり 15 分間（予定）で発表をしていただきます。
- ・今年度は Web 方式による開催とします。口頭発表はパワーポイントによる発表といたします。発表者の方は、パワーポイント用データを作成し、令和2年10月23日（金）までに事務局に送付をお願いします。
- ・発表会では、数名ずつ発表していただいた後に有識者（学識者、協会関係者等）からのコメントや参加者との意見交換、質疑応答を行うことを予定しています。

7 発表参加費

発表1件あたり1,000円の発表会への参加費を負担していただきます。応募された方には後日、原稿の作成依頼と合わせて参加費等についてもご案内します。

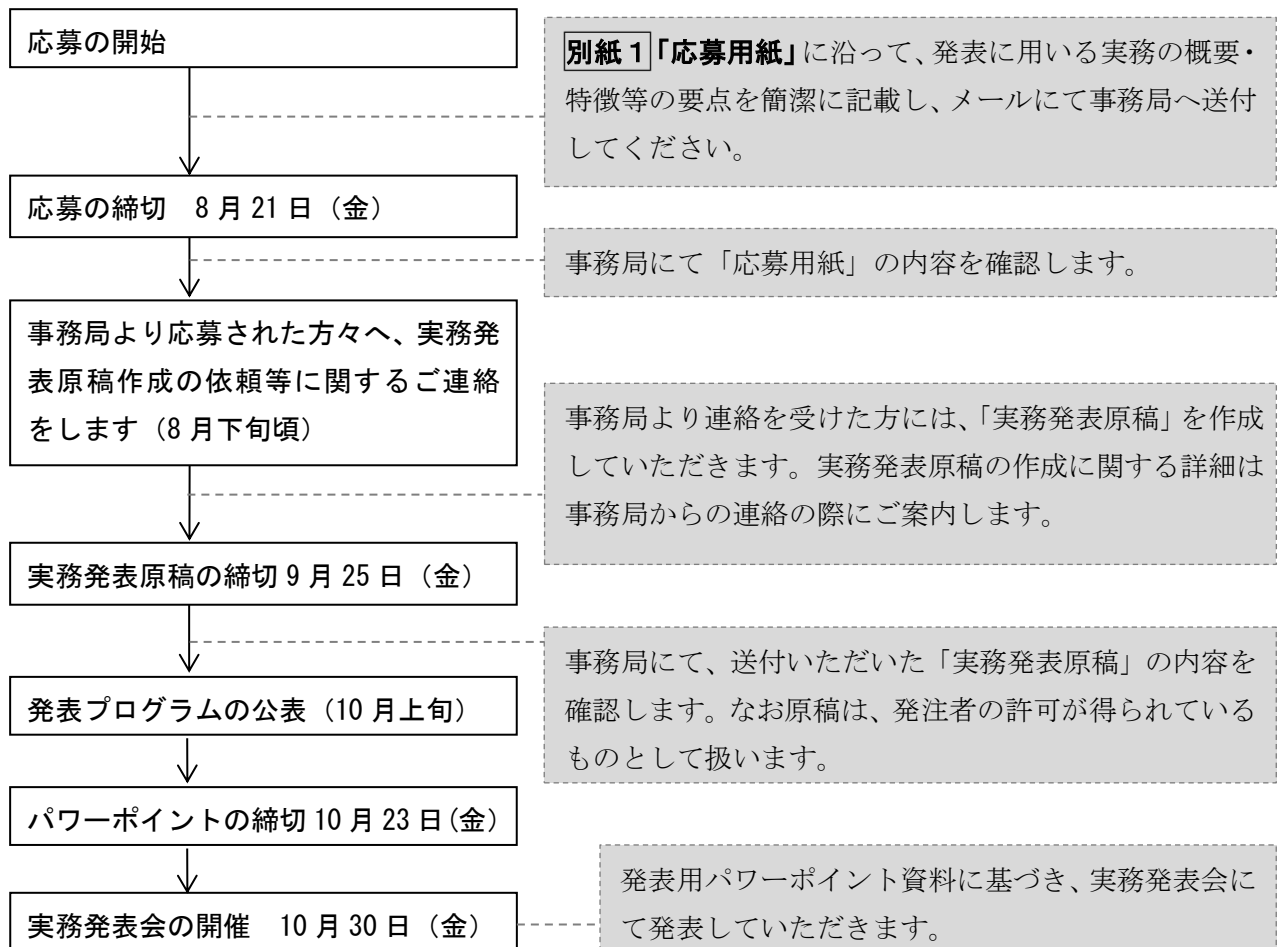
8 注意事項

応募される方は、以下の注意事項をご確認ください。

- ・実務発表原稿は、実務発表報告集として発表会参加者に配布するほか、発表会後に一般社団法人都市計画コンサルタント協会のホームページに掲載します。
- ・実務発表原稿の締切日までに、発表に係る業務の発注者から発表内容を含めて発表することについて了解を得てください。実務発表会においては、発表内容を含めて発表することは当該業務の発注者の了解が得られているものとして扱います。
- ・発表者ご自身が既に学術論文や他の発表会、シンポジウム、講習会等で公表した内容の一部が含まれていても可とします。
- ・発表内容に公序良俗に反するような記載がある場合は、修正等をお願いすることがあります。

9 応募から発表までの流れ

応募の開始から実務発表会当日までの流れは以下のとおりです。(予定)



※Web方式による具体的な発表方法については、後日ご案内させていただきます。

10 表彰

投稿していただいた原稿は、有識者等で構成される選考委員会にて選考を行い、優れた内容については表彰を行います。

11 認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請等にあたって

実務発表された業務は、認定都市プランナー及び認定准都市プランナーの認定申請書の実務実績の特記事項に記入することができます。

また、発表された方は、認定の更新にあたって求められるCPDとして10単位(表彰された場合は20単位)を得たものとみなされます。

12 お問い合わせ先(事務局)

実務発表会への応募に関するお問い合わせは下記までお願いします。

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-12-18 ハイツニュー平河3F
一般社団法人 都市計画コンサルタント協会 事務局(担当:木村)
TEL 03-3261-6058 FAX 03-3261-5082
E-mail: senmu@toshicon.or.jp

以上